

## 「生命科学・医学系研究に関する情報公開文書」

研究機関名：東北医科薬科大学

受付番号	2023-0-015-0001	課題番号：2023-0-015
倫理審査（初回審査）	西暦 2023 年 7 月 7 日	
研究課題名	法医解剖試料中 Phenethylamine 濃度と死後経過時間との相関性の評価	
研究の対象	2017 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までに東北医科薬科大学医学部法医学教室で法医解剖が行われた解剖事例	
研究の目的・方法	<p>法医学領域で扱う解剖事例の中には、死後 1 日以上経て発見されるものが少なくなく、解剖時の肉眼的所見のみで死亡日時を特定することは容易ではない。一方、解剖試料(血液・尿)中からは、アミン類の一つである Phenethylamine が産生されることが知られており、死後経過時間とともに増加する。そこで、本研究では法医解剖時に採取された血液及び尿試料の薬物検査において検出された Phenethylamine 濃度と死後経過時間との相関関係を評価し、Phenethylamine 濃度が死後経過時間を特定する判断材料の一助を担える可能性を探究する。</p> <p>研究期間：2023 年 8 月 4 日～2026 年 3 月 31 日</p>	
調査データ該当期間	西暦 2017 年 4 月 1 日 ～ 西暦 2024 年 3 月 31 日	
研究に用いる試料・情報の種類	<p>研究に用いる試料：当教室で法医解剖時の薬物検査で得られた血液、尿の検査結果</p> <p>研究に用いる情報：当教室の法医解剖事例で得られたデータ(死亡時の発見場所および発見日時)</p>	
お問い合わせ先	<p>本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申し出ください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、研究対象者もしくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも、研究対象者に不利益が生じることはありません。</p> <p>【照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先】</p> <p>〒981-8536 仙台市宮城野区福室 1-15-1 TEL：022-290-8850（代）</p> <p>研究責任者：東北医科薬科大学医学部法医学教室・奈良明奈</p>	

## ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：上記「お問い合わせ先」

### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

## ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

【東北医科薬科大学個人情報保護方針】

<http://www.tohoku-mpu.ac.jp/others/o07/>

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合